

平成26年2月定例県議会 知事提案説明要旨（追加議案）

議員の皆様方には、2月19日の開会以来、当初予算案をはじめ各議案につきまして、熱心にご審議を賜り、深く感謝を申し上げます。

このたびの2月定例県議会における議案につきましては、去る2月19日と2月27日及び3月4日に、それぞれ提案いたしましたところでございますが、さらに、3月20日に追加提案いたしました補正予算案及び控訴の提起に係る議案につきまして、その概要を申し上げます。

まず、補正予算案でございますが、3月11日に早期議決をいただきました2月補正予算のうち、相手方が春日井市に設置した産業廃棄物焼却施設について、本県が行った設置許可取消処分が違法であるとして係争中でありました損害賠償請求事件に係る訴訟準備費につきまして、去る3月13日の第1審判決におきまして、愛知県が一部敗訴する判決があったことに伴い、供託金額が確定いたしましたことから残額を減額するとともに、控訴に係る経費を措置するものでございます。

次に、控訴の提起につきましては、この判決に対し、控訴の上、敗訴部分の取消し及び同部分に係る相手方の請求の棄却を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、適切にご議決を賜りますようお願いを申し上げます。